

10. 特別養護老人ホーム印旛晴山苑

【概要】

【基本方針】

【各部署別活動】

1. 特別養護老人ホーム
2. ショートステイサービス
3. デイサービス
4. 居宅介護支援事業所
5. 医務課
6. 栄養管理課
7. 地域ふれあいホール「おおば」
8. 行事
9. 各種会議・委員会
10. 避難訓練
11. 研修
12. 運営強化推進
13. コンプライアンスプログラムについて
14. 施設整備および修繕について

平成30年度 特別養護老人ホーム印旛晴山苑 事業計画

概 要

印旛晴山苑は、平成18年7月に開設以来、平成29年度末をもって11年8か月の歳月を迎えますが、依然として福祉を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いております。

平成27年度の介護保険法改正により地域区分の見直しが行われ、印西市は7級地(3%)のまま変更がなく、この3年間の経営において非常に大きな影響を受けました。しかし、今回の法改正(平成30年度～平成32年度)により、5級地(10%)に変更されることとなり、今後の施設運営に明るい見通しがついたと考え、更なる健全な施設運営を目指します。

また、平成27年4月より、特養の入居条件が「原則 要介護3以上」に厳格化されたことによる入所待機者数の大幅な減少が深刻であり、更に近隣施設開設による申込者の減少も、退所から次の入所まで(空床)の期間が長期化する原因となり、結果として稼働率に影響を与えており、今後の運営方法が重要な課題と考えます。

職員の確保を計画的に行いより良いサービス提供を行うとともに、合わせて加算を増やし、稼働率を増加させることも重要な課題と考えます。

平成29年度より受託した印旛地域包括支援センターとの連携を考慮しながら、地域性を活かしたふれあいの場、癒しの場を軸に据え、利用者様の意向を尊重した、より質の高いサービス提供に努めて参ります。

基本方針

- 個人の尊厳を尊重する個室ユニット型施設の利点を最大限に生かし、利用者様とそのご家族にご満足いただける施設づくりを進めます。
- 地域連携重視の介護施設として、地域の皆様やボランティアの皆様と気軽に交流ができる社会福祉の拠点づくりを目指します。
- 第一線でサービスを提供する職員が、研修や日々の仕事のなかで必要な知識、技術、倫理観を習得し、生き生きと充実感をもって働くことのできる、働きがいのある職場づくりを目指します。
- 稼働率を高めるとともに、節電、節水などの経費節減や、適切な人事配置により、安定した経営基盤を構築します。

各部署別活動

1. 特別養護老人ホーム（90床）

安定した運営を続けるために稼働率の定着化をはかりながら、利用者様の尊厳を尊重し、個人の個性や生活歴を把握した上で利用者様の希望を叶えられる様に、且つ、自然に恵まれた環境の中で生きがいを持って過ごす事が出来るよう創意工夫を重ねてまいります。

2. ショートステイサービス（10床）

母体である特別養護老人ホームに準じて提供すると共に、ショートステイ利用者様のニーズに迅速に対応できるよう努めます。

併せて、定期的、継続的に利用していただけるよう、また落ち着いて過ごせる雰囲気づくりを目指します。

3. デイサービス（定員30名）

季節感のあるレクリエーションや、機能訓練の一環としての苑外活動の企画を行い、利用者様が楽しく有意義に過ごしていただけるような環境作りを心がけ、心身共に気力や体力の向上を図り、いきいきと張りのある在宅生活を継続的に送っていただけるよう支援いたします。

また、地域との交流を密に行い、行政・その他職種や事業所と連携を保ちながら更なる利用者様の確保に努めるとともに、地域に開けた事業所作りを念頭に、近隣住民の皆様が希望するようなデイサービス運営を目指していきます。

4. 居宅介護支援事業所

利用者様が在宅において、能力に応じ自立した日常生活が送れるよう、各事業所、医療機関、行政等との連携を深め、地域への貢献、地域から信頼される介護の総合相談窓口として、気軽に利用していただけるよう努めます。

また、研修会や講演会などに積極的に参加し、資質の向上を図り、利用者様への情報提供等の充実を図ることで、利用者様の確保に努め経営の安定化を目指します。

5. 医 務 課

病院と連携をとり、具合の悪い方への対応を速やかに行い、スムーズに治療を受けていただけるよう援助いたします。

利用者様と職員へ定期的（原則年1回、夜勤担当職員は年2回）な健康診断を行い、共に健康であるよう病気の予防に努めます。

感染症対策を周知徹底するとともに、日頃より予防に努め、職員間で対処法等を学びます。

6. 栄養管理課

地場野菜、旬の食材等を用いた献立の作成、行事食や利用者様からのリクエスト食等に力を入れ、季節感のある、家庭的で心のこもったお食事を提供します。

利用者様の食事摂取状況、健康状態に応じた食事面からの支援による生活の維持、向上を目指します。

各専門職と協力し、低栄養状態の改善や予防に力を入れ、利用者様のQOLの向上を目指します。

7. 地域ふれあいホール「おおば」

地域住民の方々や地元幼稚園、小中学校の児童・生徒等との交流・ふれあい等、親睦の拠点として地域ふれあいホール「おおば」の有効活用を一層進めてまいります。

また、ボランティアの方々による演奏会や落語その他の娯楽・行事を数多く開催し、利用者様、そのご家族、地域の皆様に 苑内で様々なイベントを楽しんでいただきます。

8. 行 事

全体行事のほか、ユニット単位の独自行事を組み合わせて、より充実した内容の行事を計画し実施します。

月	行 事	場 所
4	花 見	印旛沼公園・吉高大桜
6	紫陽花散歩	市道周辺
7	納 涼 祭	ふれあいホール・苑庭
8	スイカ割り	各ユニット
9	敬 老 会	ふれあいホール
10	コスモスドライブ 芋 堀 り	コスモスの丘公園 隣接地
11	地域交流会	宗像小学校
12	海 鮮 井	各ユニット
1	初 詣	宗吾霊堂・地元神社
2	節 分	各ユニット
3	ひな祭り	各ユニット

他に、地域ボランティアや小学校児童、中学校・高等学校の生徒の皆様にご参加頂きながら、各行事に取り組みます。

また、教職員の介護体験研修受け入れや、小中学校の職場体験受け入れ等を通して、地域に開かれた施設を築きます。

更に、各ユニットでの外出企画や、苑内においては、傾聴ボランティア、書道クラブ、押し花クラブ等を定期的に組み入れ、日々の生活の中に楽しいひとときを提供します。

9. 各種会議・委員会

(1) 会議

会議名	開催時期等	構成員	目的
朝 礼	毎朝 (月～金曜日)	施設長以下 各部門の代表者	各部門より前日、当日以降の連絡・報告を行い、全職員に周知する。
施設運営会議	月1回 (最終金曜日)	施設長以下 各部門の責任者	各種会議、委員会、法人の決定事項の確認及び施設運営に係る事項の方策の検討、決定を行う。
ケアプラン会議	月1回 各ユニットごと	介護支援専門員 看護師 介護職員 管理栄養士 生活相談員	定期的アセスメントを基に、本人や家族の意向を含む生活全般のニーズを個々に確認し、総合的な援助と当面の目標を策定する。 (新規入所者受入れ後に随時、入院者については退院後に随時実施)
リーダー会議	月1回 (第2金曜日)	介護主任 ユニットリーダー 介護支援専門員 生活相談員 看護主任 管理栄養士	各部門からの報告を行い、周知する。また、各ユニットからの問題点等について検討する。

会 議 名	開催時期等	構 成 員	目 的
ユニット会議	月 1 回 各ユニットごと	ユニットリーダー 介護職員 介護支援専門員 生活相談員 看護師 管理栄養士	状態変化の見られる入居者について、検討する。
デイサービス会議	月 1 回 (第 2 月曜日)	生活相談員 看護師 介護職員 介助員	翌月のレクリエーション予定、施設運営会議その他の報告を行う。

(2) 委員会

委員会名	開催時期等	構 成 員	目 的
入所検討委員会	随時	施設長 介護支援専門員 生活相談員 看護主任 介護主任 管理栄養士	「千葉県指定介護老人福祉施設の入所に関する指針」に従い、入所選考者名簿の作成と入所受入れ決定等を行う。
身体拘束廃止委員会	月 1 回 (第 2 水曜日) ※必要時は随時	施設長 看護師 介護支援専門員 生活相談員 介護職員	身体拘束を行わず、利用者の安全確保、危険防止のための対策を検討する。
感染対策委員会	年 9 回 (奇数月の 第 4 月曜日) ※ 9 ～ 3 月は 毎月開催	看護主任 看護師 (デイ) 介護支援専門員 生活相談員 介護職員 管理栄養士	食中毒、風邪、感染に対する予防対策を検討する。

委員会名	開催時期等	構成員	目的
給食委員会	年6回 (偶数月の 第3月曜日)	施設長 管理栄養士 介護職員 介護支援専門員 生活相談員 看護師	より良い食事を提供する ために食事に関する問題 点、改善点を検討する。
防火管理委員会	年3回 必要時随時	施設長以下 各部門の代表者	災害対策規程の改正、自 主消防組織の編成及び活 動、防災設備の点検・改 善、入居者・職員に対す る防災教育・訓練に関す ることを検討する。
排泄委員会	年6回 (奇数月の 第3金曜日)	介護職員	入居者の状態に合わせた 排泄介助の検討、見直し を行う。
環境委員会	年6回 (偶数月の 第3金曜日)	介護職員	車椅子等、利用者に係る 物品の点検、管理を行 う。
園芸委員会	随時	各部門の代表者 (利用者、家族、 ボランティア)	利用者、家族、ボランテ ィアの自主的な活動の場 として、野外活動の場を 提供し、園芸療法を取り 入れ、「クラブ活動」的 な運営を実施していく。
衛生委員会	月1回 (第4火曜日)	施設長以下 各部門の代表者 産業医 衛生管理者	職場環境及び労働条件の 改善を検討する。

10. 避難訓練

年3回（概ね5月・8月・10月）実施し、内1回は、夜間を想定した訓練とする。

11. 研修

職員の資質向上および定着率の向上のため、各種研修へ積極的に参加できるよう努めます。

- ・全職員が自由な時間に研修を受講出来るオンライン研修動画システム「メディパスアカデミー介護」の利用
- ・施設に合った研修内容にカスタマイズした「出前研修」の導入

12. 運営強化推進

- イ. 更に安定した運営を図る為に、周辺地域の各関係者や行政担当者と積極的に交流し、情報収集を図ります。
- ロ. 引き続き、印西市印旛地域包括支援センターの介護予防支援業務を受託し、支援業務の充実強化を図ります。
- ハ. 苑に隣接する農地（畑）を借り受け実施している園芸療法等の更なる充実を図ります。
- ニ. 地域性を活かしたボランティア活動事業を積極的に推進していきます。
- ホ. 介護記録の電子化により、情報共有の速度向上また資料作成効率の向上を図ります。
- ヘ. デイバス利用による生活支援活動の実施

13. コンプライアンスプログラムについて

重点施策

1. 担当者の選任、役割の構築
2. コンプライアンスに関わる意識の向上を図る。
 - ・施設運営会議など定期に行っている会議等において、職員に法令遵守の意識を浸透させ、透明性のある開かれた施設運営を行います。

14. 施設整備および修繕について

開設より約12年が経過し、様々な設備機器に不具合が生じ始め、配管や配線など、見えない部分の破損等も発生しています。

開設当初から使用している個別浴槽の劣化が著しいため、徐々に入替を検討して行きます。

また、通信機器（電話、PHS）の劣化も激しく、機器自体の製造が終了していることから、近い将来において入替を検討して行きます。

そのほかにも、機械浴槽、デイサービスの大浴場、給湯器、配管の点検、エアコン、ベランダ・屋上の防水処理、ベッドの入れ替えなど、日頃より早めの対処を行い大規模な修繕等に発展しないよう、また施設運営に支障のないよう努めます。